全国知事会会長候補者の所見について（全国知事会）

来る２月１７日（木）に実施される全国知事会会長選挙にあたって、全国知事会選挙管理者である福田栃木県知事は、両候補者の所見を各都道府県知事はもとより、広く国民に知っていただくため、各都道府県知事に周知するとともに、報道関係者に対し公表しました。

その内容については、以下のとおりです。

平成17年2月17日投票

全国知事会
会長選挙候補者所見

平成17年2月14日発行
選挙管理者　福田　富一

候補者名	福岡県知事　麻生　渡

全国の知事・国民の皆さんへ

地方分権宣言

東西冷戦の終結は世界を一変させた。新しい時代においては、社会政策、経済政策、教育、環境、文化、税制等の各分野でグローバルな視点を持って新しい制度政策を創造・実行しなければならなくなった。世界の情報を収集し、変化の本質を洞察し、創造力を必要とするようになり、国の運営はかつてよりはるかに複雑になってきている。それだけに国は高い志を持ち、大競争時代に繁栄する日本、世界の新しい秩序づくりに積極的に参画し諸国民に尊敬される日本を目指し、総合戦略の設計・実践に専念しなければならない。地方への補助金の配分に貴重な人材を投入する時代ではないし、各省庁バラバラの中央「分権」の弊は克服されなければならない。

地域はどうか。雇用の喪失、活力の低下、過疎に苦しんでいる。豊かさとともに生活意識が多様になり、少子・高齢化も進んでいる。高齢者の世話、子育て支援、地域の安全・安心、美しい環境の保全がますます重要になっている。そのような中で、情報を公開し、住民参加を促し、男女共同参画を進め、ボランティアやＮＰＯとの協働、公と私の再定義を進めていく。そうしなければ住民満足度・幸福度の高い行政サービスは提供できない。これはまた、財政的にも避けて通れない方向である。

このような地域の実態に即した行政は、中央で一律に設計された制度の中からは生まれてこない。現在の固い中央集権体制から、民意をより柔軟に取り入れる地方分権体制に移行する。地方の問題は、その実情を最もよく知る住民自らが決定することが基本である。地方に自己決定権を取り戻さなければならない。

地方分権は時代が求める歴史的変革である。我々は明日の日本を担う気概を持って分権に取り組まなければならない。

このような認識から、次の４つの基本方針に従って全国知事会の活動を進めていく。

１．「行動し成果を勝ち取る知事会」

「闘う知事会」を更に発展させ、広く衆智を集め、果敢に行動し、成果を勝ち取る。まず三位一体改革において、地方案の実現に全力を挙げ、第２期改革への展望を開く。このため「国と地方の協議の場」を地方６団体と協力し、制度化する。

２．「地方の自己改革の推進」

分権型社会を担う地方の自主自立能力を高めなければならない。このため、全国各地で新たな制度や政策を創造・実行し、これを全国に発信する。知事会は「創造力拠点」となって自治体における切磋琢磨、相互交流を活性化させる。また、市町村合併の進展に対応し、道州制を視野に入れ、新たな都道府県制度のあり方を示していく。

３．「地方６団体の協力・団結の強化」

地方６団体の結束こそ改革の大きな原動力である。これまで以上に意志疎通を密にし、それぞれの声を十分尊重しながら、一致団結して事に当たっていく。

４．「地方分権推進諸勢力との積極的な連携」

２１世紀臨調など地方分権推進勢力との連携を強め、広範な国民運動へと高めていく。

平成17年2月17日投票

全 国 知 事 会

会 長 選 挙 候 補 者 所 見

平成17年2月14日発行
選挙管理者　福田　富一

候 補 者 名	岩手県知事　増 田　寛 也

◆　知事の皆様へ、そして国民の皆様へ

今回の会長選挙は、単に知事会のあり方のみならず、**今後の地方分権の姿や日本の民主主義の将来をも左右する重要な選挙**です。**オープンで公正な選挙**を実現するとともに、国民の皆様にも、厳しく見守っていただきたいと思います。

・候補者は知事会長としての明確な方針を掲げ、**公開討論会**の場で所信を明らかにすること
・候補者はそれぞれの**出身省庁、地域の利害を超える**こと
・選挙後は、一致団結して**「強い知事会」**を実現すること

◆　全国知事会長としての私の方針（増田マニフェスト）

１．何をめざすか（基本目標）

１）真に自立できる地方をつくり、国の形を変えていく
２）未完の地方財政自立改革（三位一体改革）の前進を図るとともに、第２期改革への道筋を確立する
３）国の関与・規制の見直しや道州制を始め地方自治の制度・枠組みについての提言を行う

２．そのために何を進めるか（具体的な方針）

１）地方財政自立改革の推進
・補助金改革については６団体案を基本として実施すべき
・交付税改革については市町村の役割も見据えながらオープンな議論で検討
・税源移譲については所得税から個人住民税への移譲に続き消費税から地方消費税への移譲の実現

２）市町村主役の改革の推進
・住民に最も身近な市町村が主役の行政への改革の橋渡し役
・地方六団体協働での検討組織の設置や広報活動の強化

３）国との対等なパートナーシップの確立
・国と地方との協議機関の法制化
・地方に関連する案件について政府の意思決定機関への積極的参加と発言

４）全国知事会の自己改革
・有識者等の参加も得ながら、シンクタンク機能・政策提言機能の強化
・事務局組織の簡素効率化、広報機能の強化、監査体制の強化

５）自治体の自己改革
各地方自治体も自らを厳しく律し、行財政改革の一層の推進

３．「闘う知事会」から「闘う六団体」への進化

これまでの「闘う知事会」をさらに進め、「闘う六団体」として、地方六団体の一層の連携・強化を図る。